

5. 医学部医学科試験並びに履修等に関する内規

(趣 旨)

第1条 この内規は、岡山大学医学部規程第23条に基づき岡山大学医学部医学科(以下「医学科」という。)における教養教育科目及び専門教育科目の試験、履修並びに進級等に関する事項について定めるものとする。

(授業科目、単位数及び履修方法等)

第2条 医学科における授業科目、単位数、時間数、開講期及び履修方法等は、別表1及び別表2のとおりとする。

(教養教育科目の試験)

第3条 教養教育科目の試験は、岡山大学教育開発センターの定めるところによる。

(専門教育科目の試験)

第4条 専門教育科目の試験は、以下の定めるところにより行う。

(試験の区分)

第5条 専門教育科目の試験は、本試験、再試験、追試験とし、各授業科目の担当教員がこれを行う。

(試験の時期)

第6条 専門教育科目の試験実施の時期は、別表3のとおりとする。

(本試験)

第7条 学生は、各授業科目につき総時数の3分の2以上出席しなければ本試験を受けることができない。

(再試験)

第8条 本試験に不合格となった者は、別表3に示すとおりなお1回再試験を受けることができる。

(追試験)

第9条 病気その他止むを得ない事情により受験を延期しようとする者は、医師の診断書若しくは理由書を添えて、原則として試験実施前に医学科長に願い出て許可を得なければならない。

2 本試験の延期を許可された者は、再試験実施前までに当該科目の追試験を受けることができる。

3 再試験の延期を許可された者は、再試験を実施した学期中(学期末に実施した再試験については次学期中)に追試験を受けることができる。

(不合格者の扱い)

第10条 第8条及び第9条第3項の試験に不合格となった者は、原則として次年度以降でなければ受験できない。

(成績の判定)

第11条 成績の評価は、岡山大学学則による。

第12条 再試験の成績は担当教員において減点する。合格基準に達した場合、一律60点とする。

医学部医学科試験並びに履修等に関する内規

(第2学年への進級)

第13条 第2学年に進級できる者は、第2条別表1及び別表2に掲げる第1学年に配当された教養教育科目のうち30単位、専門基礎科目のうち8単位を修得した者とする。

(第3学年への進級)

第14条 第3学年に進級できる者は、第2条別表1及び別表2に掲げる第1学年及び第2学年における教養教育科目及び専門教育科目のうちから卒業に必要な単位を修得した者とする。

2 前項の規定にかかわらず、基礎病態演習を除く専門科目で、試験に合格していない科目が1科目以内の者は、専門科目全科目の試験に合格した者と同等に扱うことができる。

また、上記条件を満たさない場合は、第2学年に留まり、2年次配当の全科目（実習・演習は除く）を必ず再受講することとする。

なお、試験受験科目は、不合格科目のみとする。

3 前項の規定にかかわらず、第2年次に編入した者の進級要件は、別に定める。

(第4学年への進級)

第15条 第4学年に進級できる者は、2年次と3年次に配当された専門科目の全ての単位を修得したものとする。ただし、医学研究インターンシップ以外の3年次配当科目のうち未修得の科目が1科目以内の場合、進級を認めることができる。

また、上記条件を満たさない場合は、第3学年に留まり、教務委員長の指定する科目を必ず再受講することとする。

なお、試験受験科目は、不合格科目のみとする。

2 前項の規定にかかわらず、第3年次に編入した者の進級要件は、別に定める。

(第5学年への進級)

第16条 第5学年に進級できる者は、社会医学系3科目（衛生学、公衆衛生学及び法医学）及び選択科目を除く、4年次以前に配当された全ての専門科目（選択必修科目については卒業に必要な単位分の科目を含む）の試験及び次項に掲げる全国共用試験に合格した者とする。

なお、総論及び臓器・系別統合講義試験において、不合格科目のあった者は、翌年度も第4年次にとどまり、総論及び臓器・系別統合講義の全系（科目）を再受講、再受験しなければならない。

また、全国共用試験に不合格になった者は、総論及び臓器・系別統合講義を必ず受講することとする。

2 臨床実習開始前に必要な知識・技能・態度を評価する試験として、全国共用試験の受験を課す。合格基準は、全国の標準を参考にして本学で定める。

(第5学年から6学年への臨床実習履修)

第17条 第5学年で行うべき臨床実習を5診療科以上終了していない場合は、第5学年に留まり、再度全ての科において実習を実施することとする。ただし、終了していない診療科の実習期間の合計が8週間を越える場合についても同等に扱う。

なお、上記実施の判断は、教務委員長が行うものとする。

(退学の勧告)

第18条 病気その他やむを得ない事由もなく、第13条から第17条の規定により同一学

医学部医学科試験並びに履修等に関する内規

年での在学期間が3年を超える者には、退学を勧告する。

(卒業)

第19条 卒業の判定は、医学科の教育課程を6年以上履修した者について、第2条別表1及び別表2に掲げるガイダンス科目、主題科目、個別科目、外国語科目、専門基礎科目及び専門科目の修得単位並びに全国共用試験、卒業試験の結果に基づき、医学科会議の議を経て行う。

(卒業及び進級の認定の時期)

第20条 卒業、進級及び臨床実習出席の可否は原則として学年末に認定する。

附 則

1. この内規は、平成16年4月1日から施行する。
2. 平成15年度以前入学者は、なお、従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成17年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成16年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第16条の規定は、平成14年度入学者から適用する。

附 則

1. この内規は、平成18年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成19年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成18年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第16条の規定は、平成18年度以前の入学者についても適用する。

附 則

1. この内規は、平成20年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成19年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第14条及び第15条第1項は、平成20年度以降の第2学年についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の第16条の授業科目名及び別表2及び3の授業科目名及び履修学年は、平成19年度以前の入学者についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成21年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成20年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3の授業科目名は、平成20年度以前の入学者についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の第17条は、平成20年度以前の入学者につ

医学部医学科試験並びに履修等に関する内規

いても適用する。

5. 第2項の規定にかかわらず、改正後の第15条の規定は、平成22年度以降の第3学年について適用する。

附 則

1. この内規は、平成22年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成21年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第17条及び第19条は、平成22年度以降の第5学年についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3の授業科目名及び単位数は、平成22年度以降の第2学年から第5学年についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成23年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成22年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第16条は、平成22年度入学生についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3は、平成22年度入学生についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成24年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第16条は平成24年度以降の第4学年についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3は、平成21年度以降の入学生についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。

附 則

1. この内規は、平成25年4月1日から施行する。
2. 改正後の規定にかかわらず、平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。
3. 前項の規定にかかわらず、改正後の第15条は平成25年度以降の第3学年についても適用する。
4. 第2項の規定にかかわらず、改正後の別表2及び3は、グローバルスタディズ2（医療系）を除き、平成24年度以前の入学生についても適用する。ただし、本改正以前に単位を修得した授業科目名及び卒業要件については、なお従前の例による。

別表1 (教養教育科目の授業科目, 単位数及び履修方法等)

科目区分	授業科目群	開講期						単位数及び履修要件			卒業要件単位数	
		1 学年		2 学年		3 学年		必修単位	選択必修単位	履修要件		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期					
ガイダンス科目	医学セミナー	○						2			2	
	チーム医療演習	○		○						保健学科開講科目		
主 題 科 目	現代の課題	○	○	○					6	4つの主題グループのうちから3つ以上を選択し, それぞれ1授業科目2単位以上を修得すること。	6	
	人間と社会	○	○	○								
	健やかに生きる	○	○	○								
	自然と技術	○	○	○								
個 別 科 目	人文・社会科学	○	○	○							43	
	自然科学	○	○	○					10単位以上(化学, 物理学, 生物学の各実験の中から2単位以上を含む)を修得することが望ましい。			
	生命・保健科学	健康・スポーツ科学	○	○						履修することが望ましい。		
		スポーツ演習(する・みる・支える)	○	○						運動部に所属しない者は履修することが望ましい。		
	情報科学	情報処理入門	○							履修することが望ましい。		
外 国 語 科 目	英語	総合英語 1 (スピーキング)	○					1			16	
		総合英語 2 (リーディング)	○					1				
		総合英語 3 (ライティング)		○					1			
		総合英語 4 (リスニング)		○					1			
		総合英語 5 (プレゼンテーション, リーディング, ライティング, リスニング, 自律学習, eラーニング)			○	○				4		開講されている総合英語 5 から 4 科目 4 単位修得すること。
	プレ上級英語	○	○	○					2	初修外国語を履修する場合, 1 語種の初級について 1 年次の前期・後期に各 2 コマ, 計 8 単位を修得することが望ましい。		
		上級英語	○	○	○							
	ドイツ語	ドイツ語初級	○	○								
		ドイツ語中級			○							
	フランス語	フランス語初級	○	○								
		フランス語中級			○							
	中国語	中国語初級	○	○								
		中国語中級			○							
	韓国語	韓国語初級	○	○								
		韓国語中級										
	ロシア語	ロシア語初級										
ロシア語中級												
スペイン語	スペイン語初級											
	スペイン語中級											
イタリア語	イタリア語初級											
	イタリア語中級											
日本語	日本語 (A, B, C, D, E)	○	○	○				6	留学生用			

医学部医学科試験並びに履修等に関する内規

別表2 (専門教育科目の授業科目, 単位数及び履修方法等)

区分	授 業 科 目	単 位 数	必修 選択 の別	履修学年及び時間数												履修 要件 等	卒業 要件 単 位 数	
				1 学年		2 学年		3 学年		4 学年		5 学年		6 学年			地域 枠 以外	地域 枠
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
専門 基礎 科目	医 学 生 物 学	2	選必	30												12 単 位 以 上 修 得 す る こ と	12	
	基 礎 医 学 入 門	2	選必		30													
	医 学 概 論	1	選必	15														
	遺 伝 学	1	選必		15													
	臨 床 医 学 入 門	2	選必		30													
	基 礎 放 射 線 学	1	選必			15												
	発 生 学	1	選必			15												
	医 学 統 計 学	2	選必			30												
	人 体 の 構 造 : 入 門	2	選必		30													
	細 胞 生 物 学	2	選必		30													
生 物 学 実 習	1	必修		30														
	グ ローバルスタディズ2 (医療系)	2	必修						60							グ ロ ー バ ル 人 材 育 成 特 別 コ ー ス 履 修 者 の み		
専 門 科 目	早 期 体 験 実 習	0.5	必修	30														
	早 期 地 域 医 療 体 験 実 習	2	選必	90														
	細 胞 組 織 学	2	必修			30												
	細 胞 組 織 学 実 習	1	必修			60												
	人 体 解 剖 学	2	必修				30											
	系 統 解 剖 学 実 習	3.5	必修					200										
	神 経 構 造 学	2	必修				30											
	神 経 構 造 学 実 習	1	必修				60											
	生 理 学 I	3	必修			45												
	生 理 学 I 実 習	0.5	必修				30											
	生 理 学 II	3	必修			45												
	生 理 学 II 実 習	0.5	必修				30											
	生 化 学 ・ 分 子 医 化 学	6	必修			90												
	生 化 学 ・ 分 子 医 化 学 実 習	1	必修			60												
	薬 理 学	4	必修				60											
	薬 理 学 実 習	0.5	必修				30											
	病 理 学 I	3	必修					45										
	病 理 学 I 実 習	1	必修					60										
	病 理 学 II	3	必修					45										
	病 理 学 II 実 習	1	必修					60										
細 菌 学	3	必修				45												
細 菌 学 実 習	0.5	必修				30												
ウ イ ル ス 学	3	必修					45											
ウ イ ル ス 学 実 習	0.5	必修					30											
生 体 防 御 医 学	4	必修			60													
生 体 防 御 医 学 実 習	0.5	必修			30													

2
0
4
・
5

2
0
7
・
5

別表 3

試 験 期 一 覧 表

区分	学 年 学 期	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
		前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
専門基礎科目	医 学 生 物 学	AB											
	基 礎 医 学 入 門		AB										
	医 学 概 論 I	AB											
	遺 伝 学		AB										
	臨 床 医 学 入 門		AB										
	基 礎 放 射 線 学			AB									
	発 生 学			AB									
	医 学 統 計 学			AB									
	人 体 の 構 造 : 入 門		AB										
	細 胞 生 物 学		AB										
	生 物 学 実 習	AB											
	グローバルスタディズ2 (医療系)						C						
専門科目	早 期 体 験 実 習	C											
	早 期 地 域 医 療 体 験 実 習	C											
	細 胞 組 織 学			AB									
	人 体 解 剖 学					AB							
	神 経 構 造 学				AB								
	生 理 学 I				AB								
	生 理 学 II				AB								
	生 化 学 ・ 分 子 医 化 学				AB								
	薬 理 学					AB							
	病 理 学 I						AB						
	病 理 学 II						AB						
	細 菌 学					AB							
	ウ イ ル ス 学						AB						
	生 体 防 御 医 学				AB								
	医学研究インターンシップ							C					
	基 礎 病 態 演 習				C								
	臨 床 病 態 演 習								C				
	衛 生 学									A		B	
	公 衆 衛 生 学								AB				
	地 域 医 療 体 験 実 習 I							C					
地 域 医 療 体 験 実 習 II								C					
地 域 医 療 体 験 実 習 III									C				
法 医 学								AB					
内 科 総 論								AB					
外 科 総 論								AB					

〔備考〕
 A → 本試験
 B → 再試験
 C → 出席率及びレポート又は口頭試問により成績を認定する。

医学部医学科試験並びに履修等に関する内規

区分	学 年	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次	
	学 期	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
専 門 科 目	臨 床 放 射 線 総 論								AB				
	臨 床 検 査 総 論								AB				
	生 命 倫 理 学							AB					
	医 事 法								AB				
	形 成 外 科 学								AB				
	臓 器 ・ 系 別 統 合 講 義								AB				
	臨 床 実 技 入 門								AB				
	全 国 共 用 試 験								AB				
	消 化 器 ・ 肝 臓 内 科 学												AB
	血 液 ・ 腫 瘍 ・ 呼 吸 器 内 科 学												AB
	腎 ・ 免 疫 ・ 内 分 泌 代 謝 内 科 学												AB
	神 經 精 神 医 学												AB
	小 児 科 学												AB
	消 化 器 ・ 腫 瘍 外 科 学												AB
	腫 瘍 ・ 胸 部 外 科 学												AB
	整 形 外 科 学												AB
	皮 膚 科 学												AB
	泌 尿 器 科 学												AB
	眼 科 学												AB
	耳 鼻 咽 喉 科 学												AB
	放 射 線 医 学												AB
	産 科 婦 人 科 学												AB
	麻 酔 ・ 蘇 生 学												AB
	脳 神 經 外 科 学												AB
	総 合 診 療 内 科 ・ 臨 床 検 査 医 学												AB
	循 環 器 内 科 学												AB
	心 臓 血 管 外 科 学												AB
	神 經 内 科 学												AB
	小 児 神 經 学												AB
	救 急 医 学												AB
	形 成 外 科 学												AB
	選 択 制 臨 床 実 習												C
	症 候 別 ・ 課 題 別 統 合 講 義										← C →		
	各 科 臨 床 講 義										← C →		
	卒 業 試 験												AB
	医 学 史					AB							
	老 年 医 学								AB				
	臨 床 薬 理 学 ・ 薬 剤 学						AB						
	医 療 管 理 学						AB						
	緩 和 医 療 学								AB				
東 洋 医 学								AB					
医 療 政 策 ・ 地 域 医 療 学						AB							